

表8 環境基準の達成状況(全窒素及び全磷)

(平成30年度)

区分	類型	達成期間	全窒素				全磷			
			環境基準 類型指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)		環境基準 類型指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)	
					30年度	25~29 年度 (平均)			30年度	25~29 年度 (平均)
湖沼	Ⅱ	イ	2	0	0	0	2	2	100	70
		ハ	1	0	0	0	1	0	0	12
		ニ	2	0	0	0	2	0	0	3
	Ⅲ	イ	2	0	0	0	2	1	50	70
		ハ	1	0	0	0	1	1	100	72
	合計		8	0	0	0	8	4	50	43
海域	Ⅱ	イ	6	6	100	100	6	6	100	100
		ロ	1	1	100	100	1	1	100	100
	Ⅲ	イ	1	1	100	100	1	1	100	100
	Ⅳ	イ	1	0	0	40	1	1	100	100
	合計		9	8	89	93	9	9	100	100

資料：県環境保全課

(注) 1 県際水域(江の川, 備讃瀬戸, 燧灘北西部, 大竹・岩国地先海域, 広島湾西部)については, 広島県水域区内を一環境基準類型指定水域とみなして判定した。

2 達成期間は次のとおりである

- (1) 「イ」は, 直ちに達成
- (2) 「ロ」は, 5年以内に可及的速やかに達成
- (3) 「ハ」は, 5年を超える期間で可及的速やかに達成
- (4) 「ニ」は, 段階的に暫定目標を達成しつつ, 環境基準の可及的速やかに達成に努める。